

(案)

令和元年 10 月〇〇日

東久留米市長 並木 克巳 殿

東久留米市長期総合計画基本構想審議会
会 長 奥 真美

東久留米市第 5 次長期総合計画基本構想の中間答申について

平成 31 年 2 月 1 日付 30 東久企企発第 51 号をもって、本審議会に諮問された第 5 次長期総合計画基本構想について、これまでの検討経過を踏まえ、中間的に取りまとめたので、別添のとおり中間答申いたします。

東久留米市
第5次長期総合計画基本構想
中間答申

令和元年10月
東久留米市長期総合計画基本構想審議会

はじめに

東久留米市では、平成22年度に策定された第4次長期総合計画基本構想において、まちの将来像を『“自然 つながり 活力あるまち” 東久留米』とし、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

現行の第4次長期総合計画基本構想の目標年次が令和2年に満了の時を迎えることから、新たに10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標等を定めた第5次長期総合計画基本構想について、市長より本審議会に諮問され、現在検討を進めているところです。

ついては、これまでの検討経過を踏まえ、第5次長期総合計画基本構想を中間的に取りまとめたので、ここに中間答申いたします。

東久留米市長期総合計画基本構想審議会

会 長 奥 真美

副会長 渋井 信和

委 員 有賀 康明 梅本 富士子 遠藤 清美

 大山 裕視 岸 伊佐雄 斎藤 利之

 杉原 弘恭 中路 真由美 松本 誠一

 三浦 朋子 水戸部 啓一 矢部 晶代

 若林 弘子 (50音順)

1. まちの将来像

東久留米市のまちの将来像を、

「 **いきいきと活力ある 湧水のまち 東久留米** 」

として掲げます。

東京都で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた

落合川と南沢湧水群をはじめとする湧水や清流に象徴される

水や緑が織りなす風景は、東久留米市の誇りです

わたくしたちは、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし

人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちをめざし

本基本構想におけるまちの将来像を

「いきいきと活力ある 湧水のまち 東久留米」として掲げます

2. まちづくりの基本理念

まちの将来像を実現するための、まちづくりの基本理念は、第4次基本構想を継承し、「**みんなが主役のまちづくり**」とします。

まちづくりの主役であるわたくしたちは、人と自然に寄り添い、力を合わせ、さまざまな場面で主体的に力を発揮し、共に創る「みんなが主役のまちづくり」を進めます。

3. まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するために、5つの「基本目標」を定めます。また、基本目標を達成するための諸施策を「基本的な施策」（基本目標を達成するための施策の大綱）として展開します。基本的な施策は、基本計画の骨格ともいえるべき方針を示したものです。

基本目標：共に創るにぎわいあふれるまち

地域産業は、雇用を生み出すとともに、まちの活力を創出する重要な役割を担っています。地域産業の活性化や新たなまちの魅力・価値を創出するためには、生産者と消費者がつながりを持ち、地域住民や関係団体等との共創による取り組みが必要です。

社会環境の変化や価値観の多様化によって、人と人との関わりや地域コミュニティの意識が薄れている中、地域住民が互いに助け合い、だれもが地域の担い手としていきいきと活躍することができる環境づくりが求められています。

今後、特に増加していく高齢者をはじめ、市民だれもが地域でのスポーツに親しめる環境づくりや、生涯学習活動に取り組めるよう学びの機会を増やすなどし、健康を維持し、地域の課題解決に主体的に関わっていく取り組みが求められています。

市民一人ひとりの活動や地域の活動で生まれた活力を源に、地域住民や関係団体、事業者等と共に産業の活性化を図るとともに、まちの魅力を高めることで、まちを訪れた人がまた訪れたいくなる、そして、住みたいくなる、にぎわいあふれるまちをめざします。

＜基本的な施策＞

○地域経済の活性化

さまざまな産業振興支援に努めるとともに、市内の資源を活かした新たな産業などの創出を図り、地域経済の活性化に努めます。

○都市農業の振興

農業者への支援に努めるとともに、市内農産物のPR強化や地産地消を推進し、都市農業の振興を図ります。

○地域力の向上

地域コミュニティの活性化やコミュニティ活動への参加を促すとともに、多世代交流や地域間交流を図り、地域力の向上に努めます。

○生涯学習社会の構築

生涯を通じて常に自らが社会づくりの主体であるという自覚の下に、あらゆる世代が社会活動に参加し、自ら学べる学習機会の充実や、活躍できる場の充実を図り、生涯学習社会の構築に努めます。

基本目標：安心して快適にすごせるまち

市民の生活を脅かす突然の災害などから身を守るためには、行政による「公助」の取り組みと連携し、自分の身は自分で助ける「自助」や近所の人達と助け合う「共助」による取り組みを進める必要があります。

だれもが安心して、より快適に暮らせるよう、すべての生活者・利用者の視点に立った、更なるバリアフリー・ユニバーサルデザインによる都市基盤づくりが求められています。

東久留米で生まれ育った人や東久留米に移り住んだ人がまちへの愛着を持ち、いつまでも住み続けたいまちにするためには、快適で魅力ある都市空間を創ることが必要です。

地震や台風、豪雨などによる災害に強く、だれもが安心して、快適に過ごすことができ、いつまでも住み続けたいと思えるまちをめざします。

＜基本的な施策＞

○安全・安心な地域づくり

防災・防犯対策の充実や交通安全の推進を図るとともに、消費者生活に関する相談や情報提供を行い、安全・安心な地域づくりに努めます。

○都市基盤整備の推進

道路、下水道、公園の整備や交通環境をはじめとする都市機能の充実とともに、自然環境や都市景観と調和した市街地整備を進め、都市基盤整備の推進を図ります。

基本目標：いきいきと健康に暮らせるまち

人生100年時代といわれ、既に迎えた超高齢社会にあって、少子高齢化の進行はもとより、大きく変化する地域社会の機能や世帯構造に対応した、高齢者を支える体制づくりが必要です。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、社会的障壁を取り除き、自立と社会参加を支援することが必要です。

健康寿命の延伸や生活の質（Quality of Life）の向上を実現するためには、自分の健康は自分で守るという自覚を市民一人ひとりに促すとともに、健康づくりを支援することが求められています。

だれもが住み慣れた地域で、いきいきと活躍し、健康で幸せに暮らし続けられるまちをめざします。

<基本的な施策>

○高齢者が安心して暮らせる地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳と生きがいをもって健康な生活を送ることができるよう、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

○障害者がいきいきと暮らせる地域づくり

障害者やその家族への支援などの福祉サービスの充実に努め、障害者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

○健やかな生活を支える保健医療の推進

だれもがいつまでも健康でいられるよう、健康づくりへの取り組みを推進するとともに、安心して医療を受けられる保健医療の充実に努め、健やかな生活を支える保健医療を推進します。

基本目標：子どもが豊かに成長できるまち

少子化が進む中、少子化の原因や背景となる要因に対応して、子ども自身が健やかに育っていける環境や、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを生み育てることができる環境を整えることが求められています。

予測が困難で変化の激しい時代の中でも、子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力や市の自然や産業を学びながら、地域や産業を支え発展させる子どもを育成することが必要です。

安心して子どもを産み育てることができ、新しい時代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を養い、人間性豊かに成長できるまちをめざします。

＜基本的な施策＞

○子どもを安心して産み育てられる環境づくり

子育てサービスの充実や子育て支援を進めるとともに、子どもたちの健全育成を支える体制の構築に努め、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに努めます。

○子どもの未来を育む学校づくり

学校、家庭、地域や各関係機関と連携協力を図りながら、世代を超えたさまざまな人との交流によって、児童・生徒が人間性豊かに成長し、社会に出て自立して生きていくための力を身につけることができるよう子どもの未来を育む学校づくりを進めます。

基本目標：自然と共生する環境にやさしいまち

東久留米には落合川や黒目川、立野川、南沢湧水群、南沢緑地や竹林公園等の豊かな水と緑があり、そして多様な生きものが生息しています。すべての人が、水と緑と生きものを大切にし、力をあわせて自然環境を保全し、この恵み豊かな環境を次世代へ継承していくことが必要です。

市民の暮らしや自然環境に大きな影響を及ぼす地球環境問題にまち全体で対処するため、省エネルギーの徹底、資源の有効活用、ごみを出さない工夫など、市民一人ひとりの理解と行動が必要です。

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携しながら、環境への負荷が少なく、人と自然が共生することができるまちをめざします。

○水と緑と生きものを守り育てる環境づくり

湧水をはじめとする水辺環境や雑木林などの緑、そして多様な生きものを保全するとともに、水と触れ合うことのできる環境づくりに努め、水と緑と生きものを守り育てる環境づくりを進めます。

○地球環境にやさしい社会の実現

市民一人ひとりが環境への理解を深め、市民や事業者と行政が協力して地球温暖化対策に取り組み、ごみの減量化や資源化の促進と適正処理を推進し、地球環境にやさしい社会の実現を図ります。

4. 基本構想実現のために

基本構想実現のために、すべての基本目標及び基本的な施策それぞれに必要となる基本的な取り組みとして位置付け、まちづくりを進めていきます。

協働によるまちづくりの推進

市民や地域活動団体等と行政が、互いの特性を認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民ニーズへ対応していきます。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的な情報発信や、より効果的な情報発信に努め、市民との情報共有を図ります。

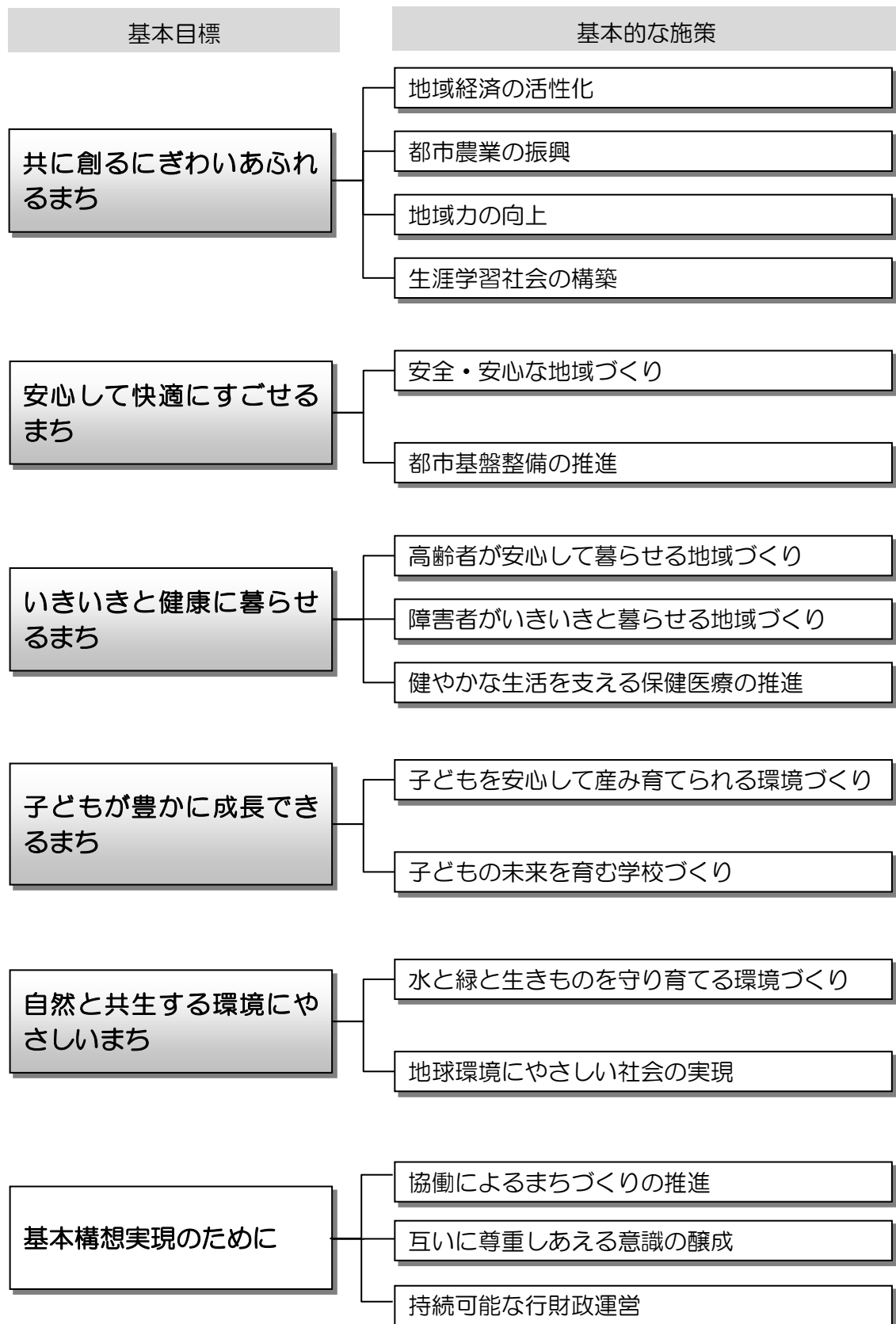
互いに尊重しあえる意識の醸成

平和を尊ぶ意識を醸成し、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人があたりまえに暮らすことができるまちをつくります。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えること（多文化共生）そして、あらゆる分野で男女が活躍できる社会の実現をめざします。

持続可能な行財政運営

今後、人口減少が進み社会・経済の先行きに不確実さが増す中で、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用や、行政の標準化・共通化など行政事務の改善・改革に取り組むとともに、公共施設の計画的な老朽化対策や施設の統合など公共施設マネジメントを推進していきます。

5. 基本目標の体系



6. 東久留米市長期総合計画基本構想審議会審議経過

回	開催日	審議内容等
第1回	平成31年 2月1日	東久留米市長期総合計画基本構想審議会条例について 東久留米市長期総合計画条例について 東久留米市第5次長期総合計画策定方針について 社会経済情勢の現状等の整理・分析について
第2回	3月27日	基本構想の検討の進め方について 東久留米市の現状等を示すデータについて 市民アンケート調査結果について 団体・企業アンケート調査結果について
第3回	4月24日	人口推計について 財政推計について 基本目標の検討について ・「にぎわいと活力あふれるまち」
第4回	令和元年 5月27日	基本目標の検討について ・「住みやすさを感じるまち」 ・「健康で幸せにすごせるまち」
第5回	7月1日	基本目標の検討について ・「子どもの未来と文化をはぐくむまち」 ・「地球環境にやさしいまち」
第6回	8月7日	基本目標の体系について まちの将来像について
第7回	9月20日	まちづくりの基本目標について まちの将来像について
第8回	10月10日	第5次長期総合計画基本構想中間答申（案）について

7. 市民意見の聴取について

開催		内容
平成30年	10月	東久留米市長期総合計画基本構想審議会委員公募 (市民公募4人)
	11月	第5次長期総合計画策定に向けたアンケート調査 (調査対象者：2,000人、回収結果：653人)
	12月	団体・企業アンケート調査 (調査対象：18社・3団体、回答：17社・3団体)
令和元年	5月22日	小学生ワークショップ (会場：子どもセンターあおぞら、参加者：約60人)
	6月12日	中学生ワークショップ (会場：市庁舎、参加者：各中学校からの推薦者15人)
	7月6日	まちなかシールアンケート (会場：イトーヨーカドー東久留米店及びイオンモール東久留米店、回答：480人)
	7月7日	